

総務委員会資料
[総務部]
令和3年11月25日

《条例案》

- 第 136 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例【人事課】……………1
第 138 号議案 特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例【人事課】…… 2

《予算案》

- 第 128 号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第8号)〈関係分〉 歳入 【財政課】 3
歳出(総務部) 【総務課】 4

【第136号議案】

総務委員会資料
令和3年11月25日
総務部人事課

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

1 提案理由

人事委員会の勧告及び報告を受けて、職員等に対して支給する諸手当について所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

(1) 令和3年の給与改定

○ 期末・勤勉手当

年間支給月数について、現行4.10月を4.00月に改定(0.10月分引下げ)

		6月期	12月期	年間計
現行	期末手当	1.175月	1.175月	4.10月
	勤勉手当	0.875月	0.875月	
令和3年度 (改定後)	期末手当	1.175月	<u>1.075月</u>	<u>4.00月</u>
	勤勉手当	0.875月	0.875月	
令和4年度 以降	期末手当	<u>1.125月</u>	<u>1.125月</u>	4.00月
	勤勉手当	0.875月	0.875月	

(2) 通勤手当の見直し

通勤手当の特別料金等加算の支給対象職員に、父母の介護等やむを得ない事情により住居を移転した職員を追加

(3) 獣医師の初任給調整手当の見直し

支給期間及び支給月額の限度額の改正

	改正前	改正後
支給期間	採用の日から13年以内	採用の日から15年以内
支給月額の限度額	50,000円	60,000円

※採用の日から3年間据え置き、以降1年を経過するごとに額を減じて支給する

3 施行期日

(1) 令和3年の給与改定

令和3年12月1日から施行する。ただし、令和4年度以降の期末・勤勉手当については、令和4年4月1日から施行する。

(2) 通勤手当及び獣医師の初任給調整手当の見直し

令和4年4月1日から施行する。

【第138号議案】

総務委員会資料
令和3年11月25日
総務部人事課

特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、特別職の職員の期末手当の支給割合について所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

一般職の期末・勤勉手当の支給月数の改定に伴い、特別職の職員の期末手当支給月数を次のように改定

(1) 年間の支給月数

現行 3. 20月を 3. 10月に改定（0. 10月分引下げ）

（一般職の年間支給月数：令和2年度 4. 10月 → 令和3年度 4. 00月）

(2) 支給期別の支給月数

	6月期	12月期	年間計
現行	1. 60月	1. 60月	3. 20月
令和3年度（改定後）	1. 60月	<u>1. 50月</u>	<u>3. 10月</u>
令和4年度以降	<u>1. 55月</u>	<u>1. 55月</u>	3. 10月

3 施行期日

令和3年12月1日から施行する。

ただし、令和4年度以降の期末手当については、令和4年4月1日から施行する。

令和 3 年度 1 1 月一般会計補正予算 (11/25提案分) 歳入科目別内訳一覧表

(単位:千円)

区 分	R3年度			R2年度	対前年度伸び率 (A)／(B)	主な補正項目
	現 計	11月補正	計 (A)	11月現計(B)		
1. 県 税	63,726,852		63,726,852	68,559,315	▲ 7.0%	
2. 地方消費税清算金	27,518,174		27,518,174	31,414,076	▲ 12.4%	
3. 地方譲与税	8,142,000		8,142,000	14,152,000	▲ 42.5%	
4. 地方特例交付金	470,000		470,000	336,000	39.9%	
5. 地方交付税	184,375,000		184,375,000	181,508,000	1.6%	
〃 (含臨時財政対策債)	(207,511,000)		(207,511,000)	(195,911,000)	(5.9%)	
6. 交通安全対策特別交付金	187,000		187,000	194,000	▲ 3.6%	
7. 分担金及び負担金	1,898,876		1,898,876	1,913,380	▲ 0.8%	
8. 使用料及び手数料	4,137,698		4,137,698	4,202,215	▲ 1.5%	
9. 国庫支出金	123,702,519	524,981	124,227,500	127,643,282	▲ 2.7%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 424,981 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 100,000
10. 財産収入	2,515,105		2,515,105	1,809,998	39.0%	
11. 寄附金	96,493		96,493	96,345	0.2%	
12. 繰入金	17,050,836		17,050,836	17,510,311	▲ 2.6%	
13. 繰越金	12,539,879	981,219	13,521,098	8,093,682	67.1%	
14. 諸収入	10,938,228		10,938,228	12,480,778	▲ 12.4%	
15. 県 債	71,157,300	265,800	71,423,100	60,113,300	18.8%	
〃 (除臨時財政対策債)	(48,021,300)	(265,800)	(48,287,100)	(45,710,300)	(5.6%)	
合 計	528,455,960	1,772,000	530,227,960	530,026,682	0.0%	

令和3年度島根県一般会計補正予算（第8号）〈関係分〉

歳出総括表〔総務部〕

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
総務課	6,391,643		6,391,643
人事課	5,120,415		5,120,415
財政課	78,071,193	900,000	78,971,193
税務課	34,877,279		34,877,279
管財課	5,814,967		5,814,967
営繕課	355,457		355,457
総務事務センター	861,724		861,724
合計	131,492,678	900,000	132,392,678

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	概要	予算科目			議案資料1 掲載ページ
					款	項	目	
総務部	131,492,678	900,000	132,392,678	財源 県 900,000				
総務課	6,391,643	0	6,391,643					
人事課	5,120,415	0	5,120,415					
財政課	78,071,193	900,000	78,971,193	財源 県 900,000				
1 財政調整費	2,900,000	900,000	3,800,000	新型コロナウイルス感染症の影響により緊急に対応が必要な支出に備え、枠予算を復元	2	1	1	13
税務課	34,877,279	0	34,877,279					
管財課	5,814,967	0	5,814,967					
営繕課	355,457	0	355,457					
総務事務センター	861,724	0	861,724					

新型コロナウイルス感染症対策調整費活用事業

1 医療提供体制の強化

- ・ 自宅療養者に対する診療や訪問看護等を行った医療機関・訪問看護ステーション・薬局への支援 53百万円
- ・ 宿泊療養施設等で使用する胸部X線装置搭載車の整備支援 85百万円
- ・ コロナに感染した精神障がい者を受け入れるためのこころの医療センター精神科病棟の整備 30百万円

2 感染防止対策

- ・ 学生が医療機関で臨床実習を行う際のPCR検査等費用支援 51百万円
- ・ 隠岐地区県立高校寄宿舎の感染防止対策に必要となる静養室の整備 47百万円

3 事業の進捗や感染状況を踏まえ期間延長を行ったもの

- ・ Go To Eat キャンペーンしまねの増冊 405百万円
- ・ 貸切バス等による県民の県内移動支援 107百万円
- ・ しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成 100百万円

など

11月補正額 900百万円